

金融商品取引法の規定により講ずる苦情処理・紛争解決措置についてのご案内

当社は、金融商品取引法に規定される苦情処理措置及び紛争解決措置として、次のとおり対応しております。

●第二種金融商品取引業務

<苦情処理措置>

当社は、第二種金融商品取引業務関連の苦情の解決として「苦情処理規程」を定め、お客様等からの苦情等のお申出に際しましては、真摯かつ迅速に対応し解決を図ります。当社とのお取引に係る苦情等の申出につきましては、次の苦情等相談窓口宛にお問い合わせください。

(受付窓口)

株式会社リオ・コンサルティング 第1資産運用事業部

電話番号：03-5156-8887

受付時間：月曜日～金曜日／9時00分～18時00分（祝日等を除く。）

■苦情解決に向けての標準的な流れは次のとおりです。

- ①お客様等からの苦情等の受付
- ②社内担当者からの事情聴取と解決策の検討
- ③解決策のご提示・解決

<紛争解決措置>

当社は、第二種金融商品取引業務関連の紛争の解決として「東京弁護士会」「第一東京弁護士会」「第二東京弁護士会」が行うあっせん及び仲裁手続により紛争の解決を図ることとしています。受付窓口は次のとおりとなります。

(受付窓口)

・東京弁護士会 紛争解決センター

所在地：〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3

電話番号：03-3581-0031

受付時間：月曜日～金曜日

9時30分～12時00分、13時00分～15時00分（祝日・年末年始を除く。）

- 第一東京弁護士会 仲裁センター

所在地 : 〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-1-3

電話番号 : 03-3595-8588

受付時間 : 月曜日～金曜日

10時00分～12時00分, 13時00分～16時00分 (祝日・年末年始を除く。)

- 第二東京弁護士会 仲裁センター

所在地 : 〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-1-3

電話番号 : 03-3581-2249

受付時間 : 月曜日～金曜日

9時30分～12時00分, 13時00分～17時00分 (祝日・年末年始を除く。)